

橘曙覧の国学と和歌

福井市立郷土歴史博物館主任学芸員
足羽神社権禰宜

足立尚計

はじめに

橘曙覧たちばなあけびは、美雪降る越前福井の江戸幕末期に活躍した国学者であり歌人である。慶応三年（一八六七）十二月九日、王政復古の号令が渙発されるや勤王の志篤い翁は、「歓喜の歌」を詠んで、祝意を奉呈した。しかし、翌年慶応四年（一八六八）八月二十八日、明治改元（九月八日）を前にしてその曠古の盛典を見ずにこの世を去ることを歎きつつ五十七歳で他界したのである。翁は、本居宣長の高弟で飛騨高山の国学者、田中大秀の門下として知られ、また、のちに正岡子規によって高くその歌が評価されてからは、江戸時代を代表する歌人として注目されて来た。しかし、且て『愛国百人一首』⁽¹⁾に作品が収載されて以降、特に勤王歌人としての評価のみが高唱されたため、戦後曙覧の名はいわばアレルギー的に受け入れられず、あまり一般に顧られることは多くなかった。越前福井においても、戦前よりの継続的な研究は、いちおうの成果を上げてはいるものの、広く一般には、明君、松平春嶽や橋本景岳（左内）等に比較して顕彰されることは少なく、隠れた先人の感があった。

ところが、平成六年六月十三日、天皇・皇后両陛下が御訪米遊ばされた際、ワシントンのホワイトハウス南庭の歓

迎式典で、ウイリアム・J・クリントン大統領が、曙覧の遺歌集『志濃夫廼舎歌集』所収の「独楽吟」連作五十二首のうちの一首「たのしみは朝おきいでて昨日まで無かりし花の咲ける見る時」をとりあげて披露し、「この歌は百年以前に詠まれたが、その伝える心は時代を超えたものである。新たな日とともに確実に花が咲き、物事が進歩し日米国民に友情をはぐくむものだ。」という内容のスピーチをした。このことにより、一躍橘曙覧は表舞台に登場し、福井では、いわゆる「村おこし」に期待が寄せられて、歌碑の建立や、講座・講演会の開催、更には、「たのしみは……とき」といったいわゆる「沓冠形式」の短歌募集による「独楽吟賞」の選考など、マスコミや官公庁でのイベントや顕彰事業が相次ぐ結果となった。しかし、その性急な顕彰は、数ある曙覧の歌の中でも専ら「独楽吟」、更には「朝おきいでて……」の一首だけがとり上げられたり、ましてや翁の国学思想や、江戸時代歌壇における位置と功績、名乗りの問題にいたるまで、極めて重要なこれらの諸問題が等閑なまごりにされている感を禁じ得ない。そこで本小稿では、これらの諸問題のうち、特に曙覧の名乗りの問題や国学及び古体歌への傾倒過程を中心に考究し、国学者・国学思想家としての橘曙覧の実像を少しく明らかにしてみたいと思う。

一、橘曙覧の生涯

諸問題を考究するにあたって、まず曙覧の伝記的介绍をしておこう。曙覧の伝記については、曙覧の継嗣、橘（井手）今滋が、明治三十六年九月に刊行した『橘曙覧全集』（井手今滋編富山房刊）に記載の「橘曙覧小伝」や同全集本所収の依田百川撰文「井手曙覧翁墓碣銘」と『国学者伝記集成』などによって、ほぼ知ることができる。これらの小伝に加筆して、曙覧の生涯を概述する。

橘曙覧は文化九年（一八一二）、紙・筆・墨などの文房具と、薬を商とする福井城下石場町（現つくも一丁目）に

生まれる。幼名は五三郎、諱ははじめ茂時、のちに尚事なちこと、更に曙覽と改めた。国学者としての舎号に、黄金舎こがねのや・志濃夫廼舎があり、漢号に靈忌、他に花奴とも称した。両親との縁は薄く、二歳で母鶴子と死別し、十五歳の時、父、五郎右衛門が没する。母の没後、彼は、母の実家である越前府中大黒町（現・武生市天王町）の酢醸造商、山本平三郎に養育される。文政九年（一八二六）一五歳のとき、越前国南条郡西大道、日蓮宗妙泰寺住、明導に仏教を学ぶ。一八歳の頃に福井に帰り、さらに上洛して、児玉旗山の塾に入門し、数ヶ月後帰福した。天保三年（一八三三）二一歳のとき、三国湊海津屋（酒井）清兵衛の二女、なを（直子）と結婚。「橘曙覽小伝」によると、天保一〇年（一八三九）二八歳で、家を異母弟宣に譲り、愛宕山（現、足羽山）の愛宕坂に隠棲し、舎号を黄金舎と称した。「井手曙覽翁墓碣銘」では愛宕山隠棲を弘化三年（一八四五）とする。弘化元年（一八四四）八月十三日、飛騨国高山に田中大秀を訪ねて入門、弘化三年、大秀越前に来訪し、大野・福井・敦賀を巡ねて、高山に帰る。弘化四年（一八四七）十一月、愛宕山の足羽神社境内に大秀撰文の「継体天皇大世系碑」を建立する。嘉永元年（一八四八）愛宕坂の黄金舎から三ツ橋（現、福井市照手二丁目）に転居。藁屋と称した。

同二年十一月頃、笠原白翁のもたらした種痘苗に対して、「拝除痘神詞」を作る。安政元年（一八五四）六月十三日、大火により藁屋類焼。大患を罹うが治癒する。諱を尚事から、曙覽と改める。安政五年（一八五八）、前藩主、松平春嶽の命を受け、『万葉集』秀歌三十六首を撰歌し、自らの歌と共に江戸霊岸島邸に塾居する春嶽のもとに送る。文久元年（一八六一）、九月より十月に亘って、伊勢・大阪・京都を旅する。伊勢松坂では、本居宣長の奥津城を参拝し、京では大田垣蓮月を訪ねる。『さかきのかをり（櫛の薫）』を著す。文久三年（一八六三）九月、福井藩の政変で、罪を得て中根雪江が塾居を命じられると、雪江に和歌を贈った。

元治元年（一八六四）正月、松平春嶽より煙草を賜わる。春嶽より福井城出仕を希望されるが辞退した。慶応元年（一八六五）二月二六日、春嶽藁屋を訪れ、志濃夫廼舎と改める。慶応三年（一八六七）六月、福井藩の雑輩として、

松平茂昭より年米拾俵扶持を給せられる。十二月九日、王政復古の大号令布告により、歓喜の歌を詠んだ。慶応四年（二八六八）五月、会津征伐に向う藩士に対し、歌を贈つて激励する。同五月二十八日、病床につき、八月二十八日、曠古の盛典を見ずして世を去ることを嘆きつつ没した。奥津城は万松山大安寺（福井市田ノ谷町）にあり、自撰の諡号は、「青垣播隱伊豆凝翁」である。

以上の略伝が語るように、曙覧は、福井の幕末期に生きた勤王思想が篤い清貧の国学者・歌人と位置づけることができよう。これら略伝をふまえてつづつ橘曙覧の国学思想を二つの視点から考究してみたい。

二、橘曙覧の名乗りをめぐるつづ

——「ちちばなあけみ」か「ちちばなのあけみ」か——

橘曙覧の名乗りについては、姓と名の間に「の」の字を添えるべきか否かによつて筆者と、特に福井県内の研究者の間で今日論争となつてゐる（『県民福井』平成七年九月六日号、「福井新聞」同年九月二十三日号、同紙同年十月二十一日号参看）

ところが、「の」の字を添えるのは、筆者の提唱が最初なのではなくて、次の先学や現研究者も「の」の字を添えている例が多い。これを管見に及んだ限りにおいて記してみると、正岡子規は、「曙覧の歌」（『服部嘉香他編「子規全集」昭和三十一年』）に、折口信夫氏は、『橘曙覧評傳』（昭和一六年日本文化協会刊、後）に「の」の字を添えてルビを打つてゐる。また、近年では、佐佐木幸綱氏が『NHK短歌入門、短歌に親しむ』（昭和六三年日本放送出版協会刊）に、中西進氏も『古代うた記行』（平成元年六月角川選書）と同様の記述をしている。福井県内の研究者では、杉原丈夫氏「市井の歌人 橘曙覧」（『若越山脈』第一集昭和四五年三月青少年育成福井県民会議）が「の」の字を添えてゐるといつた状況である。これに対して、中野孝次氏は『清貧の思想』（平成四年九月）に

神一行氏は、「橘曙覧・たのしみの思想」(平成八年一月主婦と生活社刊)に、また、地元福井県の研究者としては、辻森秀英氏が「橘

曙覧歌集評釈」(昭和五九年明治書院刊)等氏の一連の著作類に、また久米田裕氏も「独楽吟の橘曙覧」(平成七年四月近代文芸社刊)に、更に、作家

の上坂紀夫氏も「清貧の歌人 橘曙覧」(平成五年一月フエニックス出版)に、「の」字を添えず「たちばなあけみ」と訓じている。

さて、名乗りの「の」の字は、橘曙覧の国学思想や、上代への敬慕の情が込められていると思われるだけに決しておろそかにし得ないものと思考する。まず、以下には、姓名に「の」を添えるべきことを論証してみたい。

曙覧は、田中大秀を通じての本居学継承者であり、

宿しめて風にしられぬ花を今も見つつますらむやまむろの山(「さかきのかをり」)

おくれても生れしわれか同じ世にあらばくつをもとらまし翁に(「さかきのかをり」)

たのしみは鈴屋大人の後に生れその御論をうくる思ふ時(『志濃夫廼舎歌集』「独楽吟」)

と吐露するほどに、宣長に対しては、信仰に酷似するほどの景仰をしている。その本居宣長の『玉勝間』二の巻「姓氏の事」(岩波「日本思想大」系・本居宣長所収)に、

今の世には、姓のしられざる人のみぞおほかる、さるはいかなるしづ山がつといへども、みな古への人の末にてはあるなれば、姓のなきはあらざる事なるを、中むかしよりして、いはゆる苗字のみよびならへるまゝに、下々なるものなどは、ことごとくしく姓と苗字とをならべてなるべきにもあらざるから、おのづから姓はうづもれ行て、世々をへては、みづからだにしらずなれる也、さて後になりのばりて、人めかしくなれる者などは、姓のなきを、物げなくあかぬ事に思ひては、あるは藤原、あるは源平など、おのがこのめるを、みだりにつくこといと多し、すべて足利の末のみだれ世よりして、天の下の姓氏たゞしからず、皆いとみだりがはしくぞなりける、その中に、近き世の人のなる姓は、十に九つまでは、源藤原平也、そはいにしへのものろくの氏々は絶て、此三氏のかぎり多くのこれるにやと思へば、さにはあらず、中昔よりして、此三うちの人のみ、つかさ位高きは有

て、他ホカのもろくの氏人どもは、皆すぎくくにいやしくのみなりくだれるから、其人は有ありながら、其姓はおのづからかくれゆきて、をさくくしる人もなく、絶たるがごとごとなれる也、又ひとつには、近き世の人は、古コのもろくの姓をば、しることなくして、姓はたゞ源平藤橘などのみなるがごとごと心得たるから、おのが好みてあらたにつくも、皆これらのうちなるが故に、古コのもろくの姓はきこえず、いよよ源平藤は多くなりきぬる也、又古の名高くすぐれたる人をしたひては、その子孫ぞといひなして、学問するものは、菅原大江などになり、武士は多く源になるたぐひあり、すべて近き世は、よろしきほどの人々も、たゞ苗字をなんむねとはして、姓はかへりて、おもてにはたゞざるならひなる故に、おのが心にまかせて物する也、さて又ちかき年ごろ、万葉ぶりの歌をよくみ、古学をする輩は、又、ふるき姓をおもしろく思ひて、世の人のき、もならはぬ、ふるめかしきを、あらたにつきてなる者はた多かるは、かの漢学者の、からめかして、苗字をきりたちて、一字になすと同じたぐひにて、いとうるさく、その人の心のをさなさの、おしはかる、わざぞかし、いにしへをしたふとならば、古へのさだめを守りて、殊にさやうに、姓などをみだりにはすまじきわざなるに、かの禍津日ワタツヒ前の探湯ウツタテをもおそれざるは、まことに古を好むとはいはるべしやは、そもくく姓は、先祖より伝わる物にこそあれ、上より賜はらざらむかぎりは、心にまかせて、しかわたくしにすべき物にはあらず、まことに其姓にはあらずとも、中ごろの先祖、もしはおほぢ父の世より、なりに来てあらんは、なほさても有べきを、おのがあらたに物せむことは、いとくくあるまじきわざになむ、姓しられざらんには、たゞ苗字をなのりてあらむに、なでふことかはあらん、すべて古をこのまむからに、よろづをあながちに古めかきむととかまふるは、中々にいにしへのころにはあらざるものや、長文の引用となつてしまつたが、「の」字の問題については最も参看されるべき記事といえる。すなわち宣長は、古代社会の同族集団の名称としての姓と、居住している土地の名などを名前の上に冠して名乗つた苗字との区別を述べ、それが中世よりくずれて、近世には、勝手に姓を名乗る者が多いことを批判する。特に万葉などの古体の歌を学

ぶ者は、こうしたことをする者が多く、これはかえって古代の心を誤ってとらえるものであると説くのである。さらに、姓を名乗れるのは先祖より伝わる姓や朝廷から賜わった姓などであり、むやみに新たに名乗るものではないと述べている。

そこで橘曙覧の名乗りであるが、井手今滋が「橘曙覧小伝」(『新修 橘曙覧全集』所収、以下「全集」と略記する。)に、

先子姓は橘、幼字は五三郎、初め尚事易経に、不事王侯高尚其事といふに取るなりと称し、後曙覧と改む。井手左大臣橘諸兄公三十九世の孫なり。(中略) 福井石場町正玄家に生る。

とあり、橘は姓、正玄が苗字であることが明確に記されている。さらに、曙覧の「藁屋文集」所載の「奉齋祀 本居桜根大人而於大前祈白詞」(『全集』所収)という、本居宣長の靈前に奏した祝詞の末に

天保十五年、秋九月二十九日、道之口高志国乃足羽郡乃福井里乃御民、橘阿曾美尚事、

とあり、「阿曾美」という「カバネ」を添えていることから、「橘」が苗字ではなく、姓ウヂであることが明らかであるといえよう。また、曙覧が、天保十五年(一八四四)八月十三日、田中大秀に入門した際の門人名短冊に、

越前国福井里氏 正玄五三郎 橘 尚事

と記しているのは、また、その傍証となり得るであろう。なんとすれば、同日に入門した諸氏の名短冊(4)には、

越前国福井里士 久世源五郎 改 鞆彦 源 美則

越前国福井里民 山口弥太郎 丙午同五月二四日 改 広道 御垣

越前国福井里民 山口十蔵 春村

越前国福井里民 松塚掄助 直臣

などとあって、『玉勝間』にあるように、姓として伝えるものがない者は、自分勝手にすべてがそれを名乗っては

ないのであって、「里民」の身分である曙覧があえて姓を記載したのは、今滋筆の小伝に、「井手左大臣橘諸兄三十九世の孫なり」とあるように、一家におけるその信仰的系譜に曙覧や今滋は、誇りと自負を持っていたからである。⁽⁵⁾

以上のような証拠から、姓を表に名乗ることになった曙覧は、上代人の名乗りの例に従って、「たちばなのあけみ」と自身は訓じたものであると考えるのが最も自然であろうと思考する。

さて、「の」字を添えない立場をとる研究者の論拠を紹介してみよう。まず、久米田裕氏は、『日刊県民福井』^{平成七年九月}六日記事「橘曙覧」たちばなのあけみ、入るの入らないの」のコメントで

「の」を入れて読んでも間違いではないが、これまでは「の」を入れずに「たちばなあけみ」としており、あえて「の」を入れて読む必要はないと思う

と述べ、また、『東京新聞』^{平成七年九月二十五日号}記事「幕末の歌人 橘曙覧の読み方は!？」のコメントにも、

辞書では「たちばなあけみ」となっており、一般にも親しまれている。あえて呼び方を変える必要はないのではとして、明確な論拠のないまま、人名の記述を機械的に統一している辞書類に従うことが唯一の論拠のように述べている。⁽⁶⁾ また、「これまでは」「の」の字を添えなかったと断言するが、先にも記した通り、むしろ「これまでは」「の」の字を添えるのが学界では、一般的であり、添えなかったのは、地元の研究者や辞書類及び小説家のみにすぎない。正岡子規は、「曙覧の歌」の末尾に補足した注に、

此の稿を草する半にして曙覧翁の令嗣今滋氏特に草廬を敲いて翁の傳記及び隨筆等を示さる（以下略）。

と記しているから、子規は、曙覧の継嗣、「井手今滋（橘今滋）」から、直接に曙覧の事迹を聴取したのであって、今滋の口から当然曙覧の訓も耳にした筈である。その子規が統一して「の」の字を添えて訓んでいるのである。

このように久米田氏のコメントは的外れといわざるを得ない。次に、上坂紀夫氏・神一行氏は、特に直接「の」字には論及してはいないが、神一行氏が、『橘曙覧・たのしみの思想』の中で、

すでに稼業を捨てた時点で五三郎の名を尚事にあらためているが、橘の姓は師匠の大秀から「号」として命名されたようだ。

と記述しているのは、上坂紀夫氏の『清貧の歌人 橘曙覧』で、田中大秀より入門時に橘姓を名乗るように推められたのではないかと、独自の小説家らしい推測をしたことよってようだ。そして上坂氏は、

ところで、筆者（私）は、見ていたように橘姓を号するようになった経緯（いきさつ）を描いてきたが、実際はかなりの逡巡がある。そのような言い伝えもあるようであるが、果たして、この時に改姓したのか？ しかし、それまでの諸資料を見ても橘姓はなく、ここで突然に「橘尚事」が現れるのである。さればこの入門を機に橘姓を名乗ったのではないかと私は思うのである。

という補足説明を加えたが、漢風である号を名短冊に記すはずはなく、他の人物の名短冊を比較しても、「橘」は号ではなく姓であることは明白である。確かに、大秀入門以前に姓「橘」を記したものはみあたらないが、このことは、大秀門下になり本格的に本居学にふれたことで、曙覧の姓への自覚がいつそう高められたと考えるほうが自然であろう。最後に辻森秀英氏は、『福井新聞』平成七年九月三日号「どくらくぎん」ではなく「ひとりたのしめるうた」の記事のコメン

トに、
古典では、二文字ほどの短い姓の場合、音の調子を整えるために『の』を付けたようだが、曙覧は明治短歌の元祖であり、明治歌人。私はあくまでも「たばなあけみ」と呼びたい。

と強い反論をしている。「二文字ほどの短い姓」とは、荷田・賀茂を指しているのであるうが、たとえば荷田春満は、苗字が羽倉であり、賀茂真淵も苗字が岡部であるように、荷田・賀茂は姓であるから、千利休の例のように、単に音の調子を整えるためのものではない。二文字以外で、姓を表に名乗った六人部むとべのよし香は、「の」を添えているのが一般的ではないか。また曙覧は子規らによって明治歌壇で歿後発掘され評価されたにしても、その歿年は、維新以前で

あり、現代の歌壇史の位置づけもあくまでも江戸時代歌人であって、「明治の歌人」と断言するのは早計である。このように辻森氏のコメントは、「の」の字を添えぬ論旨に透明さを欠いているといわざるを得ない。また辻森氏の「橘曙覧伝と作品」(『全集』桜風社本所収、昭和五八年五月刊)において氏が、

橘曙覧は本姓は正玄尚事で、幼年時代は五三郎と言った。

と記述されている見解は、まさしく曙覧の姓・苗字・幼名・通称・諱という区別を混同したものである。

以上縷々述べて来たように、「の」の字を添えることは、正にそうすることによって、姓の誇りを曙覧が表現できるのであつて、たとえ、姓と苗字の区別が廃れていた時代にあつても、曙覧自身は、上代と慕う国学者として、或いは勤王家として皇別氏族の血統を受けるということを誇りとして「の」の字を添えたものと考えたい。すなわち曙覧の心境を開拓すれば「の」字は添えられていたものとみるのが自然であろう。このように「の」字の問題は、曙覧の思想・信仰を位置づけるために必要にして重要なものであると思考するのである。

三、曙覧の国学及び古体歌への傾倒過程

橘曙覧は、伝記類の記すところ、文化十年(一八一三)二歳の折に実母、つると死別し、十五歳の文政九年(一八二六)に父、五郎右衛門をなくした。両親を若くして失つた曙覧は仏教に帰依せんとして、日蓮宗、妙泰寺(南条町)の住職、明導について仏教を学ぶ。明導は、漢籍に明るく、詩歌をよくしたので、文学者としての曙覧の萌芽はこのころ形成されたのであろう。しかし、国学に覚醒し、古体歌を志すのは、橘尚平、すなわち、本居春庭門の八木静修の来福によるところが大きく影響しているものと思われる。松平春嶽の随筆『真雪草紙』

(『松平春嶽全集』第一巻所収昭和四八年四月、原書房刊復刻初

版は昭和
一四年刊)の「古体歌の事」条に、

天保七八九年頃歟、尚平といふ者姓氏覺たまたま福井ニ遊歴せり。此人古学ニ志ありて、歌も古体なり。中根雪江・平本良載・渥美新右衛門等尚平の説ニ感伏し、古学ニ志し、古体の歌をよむこと是より始まりたり。其後橘曙覧ハ、田中大秀ニ学ひ、雪江ハ平田篤胤の門人となり、勤王の志も、これにより起れり。

また、同書「福井人功勞」の条にも、

或年ニ尚平といふ和歌よミ、福井へ参りたりけり（中略）。真の歌といふハ、古今集を先よむかよろし。万葉集等カ真の歌也。これを古体といふ。此古体をよみたるか、最もよろしと教へられたるニ、誰も感心して、此古体を学ぶものハ、渥美新右衛門友高・中根雪江等なり（中略）。ゆへに和歌の道のひらけたるハ此兩人を魁とす。

夫よりして橘曙覧も雪江の奨励によりて古学をなす。田中大秀の門人となりたり（中略）。

とあるように、尚平の来福が、中根雪江（当時三〇歳）平本良載（平学ニ当時二六歳、雪江実弟）と、雪江の父方の叔父にあたる渥美友高といった雪江とその親族に影響をあたえ、雪江を通して尚平の学問が曙覧に伝わったとみられるのである。⁽⁷⁾雪江の『送言靈全宗匠還京序并歌』によると、尚平の来福は、天保七年（一八三六）十月であることから、これを『国学者伝記集成』に記す尚平の生歿年（文化六年^{一八}〇九〜安政六年^{一八}五六）と照らし合わせると、尚平二七歳の折、雪江らに古体歌を説いたことになるのである。松平春嶽の遺文庫である福井市春嶽公記念文庫には、「尚平書」といふ春嶽自筆の軸裏書がある三首の和歌幅が伝存している。

こともなくたゞ大空にすむ月をおのかさまさまひとのミるらむ
白たへのゆきをミとりになすものはこまつか原の風にぞ有ける

よしの河岩こすなミのおとにさへこころをくたく花の頃かな

これらは、たとえば第一首目の動詞＋らむの表現方法をとるなどという初期『古今和歌集』を学んだようなものがあり、『真雪草紙』の記述と一致するのである。さて、尚平とはいかなる人物であろうか。『国学者伝記集成』の引く

「國學家略傳」には、八木靜修（橋尚平）について、こう伝えている。

本姓は鏑木氏、後故あつて八木氏を冒せり。幼にして穎悟、博聞強記、頗國語に精しく、尤和歌を能くす。韻學を研究して、其蘊奧を極む。壯にして北越に遊び、又近江の天津、伊賀の上野等の地に遊び、後、若狭の小濱に居る。元全地に僧義門ありて、子弟を教養せしかど、義門歿後は、皆靜修を師とせりと云ふ。然るに靜修、性酒を嗜み、之が為に病を獲て終に歿す。其妻、敏子、和歌をよくし、國語に精し、靜修歿後は之にかはりて、子弟に教授せりと云ふ。

とある。また、同書によると、文化六年（一八〇九）江戸に生れ、安政三年（一八五六）四八歳で歿する。居住を、大坂、若狭小浜、近江高島郡酒波村と転々とし、その生涯を近江彦根で終える。

通称を新太郎、字を立禮と称した。鏑木家は、撰津守を名乗る幕府の旗本で、漢字を佐藤某に、国学を本居春庭に師事したようである。

『真雪草紙』にみえる尚平の存在は、これまで注目されながらも、春嶽が「姓氏覺へ不_レ申」と記したのを受けて、先学は、その人が、春庭門の八木靜修であることを比定され得なかつたが、尚平が、このようにまぎれも無き、本居学の系統を伝える者であるだけに、曙覧が田中大秀のもとを訪ねたのも、彼が本居学に接する機会を始めに得たのは雪江を通じての尚平の存在があつたからであらう。すなわち、曙覧の国学や古体歌への開眼は、伝記類の説くように、田中大秀の門人となるに至つてからではなく、尚平の来福こそが、曙覧の学者としての或いは古体歌人としての形成の発端となつたと考えてよいであらう。

ところで、曙覧が、家業を異母弟宣に譲り愛宕山（現、足羽山）の愛宕坂脇の草庵（七松庵）を黄金舎（こがねのや）と名づけて隠棲した時期を、依田百川は、「弘化三年卜居足羽山」と「井手曙覧翁墓碣銘」（定全集）に明記し、また、井手今滋は、

「橋曙覧小伝」（定全集）に、

（所収）

（定全集）に明記し、また、井手今滋は、

天保十年江戸に遊び、数月にして還る。時に年二十五、此に於て遂に意を決して、祖先相伝の家業財産を挙げて弟宣に譲り、飄然として城南の足羽山に退去し、専ら文学に従事す。自ら謂らく、文を修むる国文に如くは無く、学問は本居宣長翁の遺風を祖述せざるべからずと。然れども翁既に没し、門人の世に在る者亦稀なり。偶ま飛騨に田中大秀の在る有り、就いて問ふべしとて、即ち穴馬の險を冒して飛騨に臻り、大秀に親炙して、皇道の大旨国文の要領を授かり大に得る所あり。

とあるように、愛宕山(9)（足羽山あすわ）隠棲の時期を、天保十年（一八三九）とする今滋説と、弘化元年（一八四四）、即ち、曙覧が大秀に入門した年とする依田説の二説が呈せられているのである。依田説をとるのは、山田秋甫氏（同氏著『傳并二短歌集』大正一五年十一月、中村書店刊）・辻森秀英氏（『橘曙覧伝とその作品』完本『橘曙覧歌集』評註所収、平成七年六月、明治書院刊）であり、今滋説をとるのは、久米田裕氏（『独楽吟の橘曙覧』近代文芸社刊）と筆者（『全歌註』独楽吟）である。

曙覧の愛宕山（足羽山）隠棲の時期を比定することは、単に足羽山時代に曙覧がどれほどの作品を残したかという文学史上の問題のみに留らず、さきに述べたように曙覧の国学・文学思想の形成にかかる発端を尚平・雪江らの影響に求めるか、単に大秀入門に求めるかという問題が内在するように思われる。

辻森秀英氏は、先の「橘曙覧伝とその作品」において『志濃夫廼舎歌集』の巻頭「松籟艸」の第一首目、詞書に「阿須波山にすみけるころ」とある。

あるじはと人もし問はば軒の松あらしといひて吹かへしてよ

なる阿須波山（足羽山）の歌で飾り、大秀入門時の歌より先行することに對する論拠を、

このような厭人的短歌が歌集の最初にある。最初に置いたのは重要視したからである。実際は田中大秀に入門した後には足羽山に移ったのであるが、歌集では足羽山移転の歌が最初に来て、大秀入門はその次にしてある。実際生活に入った足羽山を重要視し、わが人生はここから始まるという自覚が強かったことを示している。

とする。しかし、これは言うまでもなく、依田説によってのみ論を進めているのであって、今滋説を無視した状態で展開しているにすぎない。むしろ、歌の配列は、制作順とみて、足羽山隠棲後に、大秀に入門したとみることのほうが自然であり、今滋説によってこそ無理ない隠棲の時期になると考えたい。

更に、依田説について上坂紀夫氏は、今滋説への疑問として、

生計のめども立て得ない者がどうして、井戸の水も出ない足羽山に九年も住み得たか。二十八歳の曙覽では、まだ学も成らず弟子もない時期である。少し早すぎはしないか。

というのは、彼が勃然として、学問の道に生きようと決意するのは弘化元年（一八四四）八月十三日に飛驒高山に田中大秀のもとを訪ねたことに始まると考えるからである。

そこで、はじめて学問の本義を悟り、自立の道の可能性を見つけているのではないか。（中略）大秀翁のもとに学ぶことよって、はじめて決然として自立の道を選び、俗世間と離れた足羽山の生活が始まるのであろう。

そうなると弘化三年という説の方が正しいように思われる。

と、卓見を示した。

【清貧の歌人・橋曙覽】

（平成五年十一月フ
エニックス出版刊）

確かに曙覽の生計を考えると、足羽山に九年も住み得たことは疑問とはなるが、黄金舎の伝承地は、足羽山の愛宕坂を四十段ほど登ったぐらいの坂の入口附近であるから平地にさほど変りなく、「山」というイメージが持つ深山の一軒家というものではなかったであらうし、「祖先相伝の家業財産を挙げて弟宣に譲り」という今滋の記述も、多少美化された継嗣の言とするならば、九年の居留は、あながち長期であるとは言い切れないであらう。むしろ尚平・雪江の影響を受けて

「城南の足羽山に退去し、専ら文学に従事」しているうちに、更に本居学に傾倒し、その学風を伝える大秀の門を叩いたものであると考えたい。すなわち、曙覽の国学及び古体歌への傾倒は、実に尚平・雪江らの影響によって覚醒

し、やがて大秀門人となることによつて熟成していったのであろう。

四、橘の姓と「黄金舎」

辻森秀英氏は「黄金舎」の命名由来について、

足羽山の家を黄金屋こがねのやと称した。金は持つていないが、黄金と考へるといふ意味であらう。彼には、やはり他人を意識する心はあつた。この時代は百川の文にあるように門弟があつて生活の一部の糧となつたのであるが、実生活は極めて貧しいものであつた。

(先掲「橘曙寛伝とその作品」)

と述べている。これは、『志濃夫廼舎歌集』の「松籟艸」には、

庭なる山吹の秋花さきけるを見て

黄金色とほしき屋所といふ人に見せばや秋の山ぶきの花

という山吹の「もどり花」を詠んだ作品による見解であらう。

確かにこの歌を参看すれば、黄金色をする山吹の花を、金錢に見立てて草庵の命名をなしたように感じられるが、

実は、筆者は、もう少し深い黄金舎の命名由来を橘たちばなという姓ナリに求めたいと思う。新井祐登(白蛾)の『牛馬問』(宝暦六年宝暦六年本)に、

橘諸兄公官職を辞し、山城の國井手の里に致仕し給ひ、此玉川のやまぶきを殊に愛し給ひ、此景色を直衣に繡し、常に附著有しとなり、其後胤、是をもて家の紋と定め、水に山ぶきをかかせける。子孫の人、山ぶきを菊とおもひけるや、いつとなく菊水となせり、是河陽侯正成の先祖也。

とある記事に注目したい。「是河陽侯正成」とは、楠木正成のことであり、伊勢貞丈の『安齋隨筆』後編卷六(坂実叢書一八)

卷所
収)にも、

楠家の紋 楠が家の紋は、菊花三ツありて、傍下に流水の形あり(中略) 楠は井手左大臣諸兄公の末孫也、彼公井出の里に住玉ひ、井手の玉川岸の山吹を愛し玉ひしゆえ、山吹の花の川水に流る、形を楠家の紋に付けたり(以下略)

と、同様の記事がみえる。もっとも、これが附会の説であろうことは、同文に「山吹と云は、理を好む人の附會ならん」とあることによつて、貞丈自身も不可解であるという見解を持つていたようである。

しかし、曙覧が、足羽山の隠棲所を、黄金舎と称したのは、単に辻森氏が云うように「金は持つていないが黄金と考へ」たのではなくて、このように橘の姓シに由来する故事をふまえて草庵を名づけたのではあるまいかと思う。

姓シの名に縁ある命名は、たとえば『伝記』に、

寛永七年、大患に罹り死に瀕せられしが、からうじて癒えぬ。此時自ら曙覧と改め名づけられたり。あけみは赤実にて、其橘姓の縁に由れるなり。

というように、尚事から曙覧への諱の改名も漢籍に出典を求めた尚事という諱の漢意を清く去つて、『万葉集』の歌に出典を求めたのであろう。なんとすれば、『万葉集』卷六(日本古典文)に、(字大系本)

橘は實さへ花さへその葉さへ枝に霜降れどいや常葉の樹

という和歌が知られ、これは和銅元年(七〇八)十一月二十五日に、元明天皇より、橘姓を葛城主(橘諸兄)に賜わつた折の詠歌である。橘一族のはじまりであり、名譽としたのであろうこの賜姓の折の歌になぞらえて、国学者たる曙覧がその名乗りを改めたのであろう。ここにも曙覧の姓シの誇りと国学への非常なる情熱と見識が感じられるのである。

おわりに

以上述べて来たように、橘曙覧の国学と歌学の信仰的思想の源泉は実に、本居学への傾倒と継承、そして橘なる皇別の姓^{ミヤノ}への誇りにあるものと思考する。ゆえに、勤王家としての曙覧の評価も、これら二点の信仰的思想的背景を踏まえた上で語られ論じられるべきであって、現在、単に「清貧の歌人」として橘曙覧の人物評をすることは正に近視眼的な史観によるものと言わねばならない。

(平成八年二月二十九日稿了)

註

- (1) 三島源治郎製作、日本文学報国会選定、(昭和十八年十二月、大阪・白水社刊)
- (2) 詳細は、久米田裕著『独楽吟の橘曙覧』(平成七年四月、近代文芸社刊) 参看
- (3) 印牧邦雄編『郷土史事典 福井県』(昭和五十六年 昌平社出版) にも「の」字を添えている。
- (4) 高山市郷土館蔵。
- (5) 井手今滋著『橘氏泝源』(新修『橘曙覧全集』所収) 参看。
- (6) 辞書類においても、『日本歴史大辞典』第六卷(昭和四十八年河出書房新社刊)・森銃三編『人物逸話辞典』下卷(昭和六十年東京堂刊) などには「の」字を添えたものがある。
- (7) 『中根雪江先生』(昭和五十二年三月、中根雪江先生百年祭事業会刊) 参看。
- (8) 福井市立郷土歴史博物館保管。
- (9) 現在の足羽山は、江戸時代には、一般に愛宕山と呼称されていた。
- (10) 現在の福井市の橋南地区、足羽山の所在する処。

附記：本小稿執筆にあたって、平泉恣祥氏・和田一久氏の御助言を賜わった。謹んで深謝する。